

(別紙5)

京都府における効果的な捕獲に係る市町村連携の評価報告
(効果的捕獲促進事業)

1 対象指定管理鳥獣の種類、計画の実施期間及び対象地域

指定管理鳥獣名	ニホンジカ
実施時期	令和3年1月27日～ 令和3年3月26日
連携市町村名	京都市、南丹市

注1：対象市町村は、協議会に参加する市町村とする。

注2：対象市町村の位置が分かる図を添付すること。

2 現状の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の状況及び課題等

これまで本事業の猟法として主に巻き狩りを実施してきており、狩猟における銃猟よりも高い捕獲効率を維持し、目標も概ね達成してきた。令和2年度においても目標の82%を達成し、密度は31.9頭/km²から26.4頭/km²へと減少させることができた。

ただし、捕獲実施区域の選定については、地域の捕獲者以外の者が捕獲を担うことについての理解が進んでいるとは言えず、必要な箇所（生息密度が高く捕獲圧が低い等）であっても本事業等による捕獲が困難な現状があるため、今後も市町村との連携により、本事業効果の周知を図りながら捕獲事業への理解を得ていく必要がある。

3 連携体制

協議会の名称及び 設立年月 (予定)	構成機関の名称	役割分担
名称：京都府中部地域指定管理鳥獣捕獲等協議会 設立年月：令和2年12月	京都市 南丹市 京都府	京都府：事務局 京都市及び南丹市： 周辺地域及び狩猟者との 連絡調整等

注：既に協議会規約が策定されている場合は、添付すること。

4 市町村との連携の具体的な取組内容

京都府では対応が困難な事柄について市の協力を得られたことで、広域での被害防止捕獲事業との調整や、事業実施区域（自治会）への周知、説明会開催などの連絡調整を滞りなく進めることができ、安全に効果的な捕獲を進めることができた。

また、捕獲の経過や効果を地域の方々に報告することで捕獲の効果を実感して頂くことができ、地域における捕獲や被害防除に対する意識が高まった。

注1：2の課題等を踏まえた市町村との連携による効果的な捕獲の取組を具体的に記入すること。

注2：事業終了後の評価報告においては、注1の課題等を踏まえ、評価結果について記入すること。

5 その他

--

注：市町村との連携に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。